

2章

今年度の活動成果

- 2－1 「若手の会」の強化に向けた取り組みの成果
- 2－2 地域連携に基づく合意形成に向けた体制づくりの成果
- 2－3 地権者・市民への情報提供、意見交換等の取り組み成果

2章 今年度の活動成果

今年度の活動として実施してきた「若手の会の強化に向けた取り組み」、「地域連携に基づく合意形成に向けた体制づくりの取り組み」、「地権者・市民への情報提供、意見交換等の取り組み」ごとに、それぞれの活動成果を整理する。

2-1 「若手の会」の強化に向けた取り組みの成果

◆会の企画・運営から検討成果の情報発信まで、若手の会が主体となった取り組みが本格的になされるようになった。

- ・これまで、若手の会の活動状況や検討成果の情報発信は、主に市が発行している情報誌ふるさとや地権者懇談会等の場でなされてきたが、若手の会が自ら情報発信や意見収集を行えるよう、会のブログ及びEメールアドレスを開設した。

若手の会ブログアドレス <http://wakatekai.exblog.jp>

若手の会メールアドレス wakatenokai@excite.co.jp

- ・これまでに実施してきた先進地事例調査は、市が視察地を選定し、そこに若手の会がプログラムを組んで実施するという形であったが、今年度の視察会では、若手の会交通グループが、自らの検討テーマに合った視察先として富山県富山市（LRT：次世代型路面電車導入都市）を提案し、それを市がサポートするという形で実現した。
- ・先進地事例調査実施後には、これまで以上に自主的な研修レポートが作成され、そのレポートを題材に議論が深められるなど、視察での見聞をもとにしたより活発な議論がなされるようになった。

◆跡地利用に関わる分野別の議論の素材となる提言書が、公園・交通の2分野にわたって作成、発信された。

- ・今年度の活動では、公園分野、交通分野において「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え 公園編パート1」、「交通編パート1」という2つの提言書が作成され、公園編であれば（仮）普天間公園のあり方、交通編であれば普天間飛行場跡地における域内交通のあり方について、若手の会の考えがとりまとめられた。
- ・跡地利用基本方針策定段階に作成された提言書「普天間飛行場跡地利用への私たちの考え」から、提言の内容・量ともに格段のレベルアップが図られており、継続は力なりをモットーに活動が進められてきた成果の現れだといえる。
- ・また、一般の地権者懇談会等において、複数の地権者から、「行政側から跡地利

用の具体的な内容が示されないと意見の出しようが無い」等の意見があげられた中、若手の会自らが2分野の提言をとりまとめたことは、今後地権者の意見を引き出し、議論を促進していく上でも非常に意義のあることだといえる。

◆2グループ体制での活動を実践し、分野別検討（分科会活動等）を行っていく上での下地がつけられた。

- ・跡地利用計画の策定に向けては、「振興拠点」、「住宅地」、「都市拠点」、「交通」、「供給処理」、「環境・公園」、「文化財・自然環境」、「周辺市街地」の分野で検討が進められ、それぞれの分野別計画策定の段階では、一定の策定期間内に地権者としての意向を集約し、計画へ反映していくことが必要となる。
- ・こうしたことを念頭に置き、若手の会では今年度から「公園・環境」、「交通」の2グループ体制での活動をスタートさせ、それぞれの成果を提言書としてとりまとめるまでに至った。グループ別の活動は、若手の会発足以降初の試みであったが、これまで以上に議論の活発化、深化が図られ、またグループ内でのリーダー的存在が発現するなど、今後複数の分野に対して若手の会としての考えを集約し、発信していく上での下地がつけられたといえる。

◆若手の会の積極的な活動により、跡地利用に対する地主会の活動も促進された。

- ・宜野湾市軍用地等地主会においても、若手の会の提言書を地主会役員や跡地利用対策部会委員に発表し、意見交換を行える場を設置するなど、今後地主会として跡地利用に向けた議論を行っていく上での活動が促進された。

2-2 地域連携に基づく合意形成に向けた体制づくりの成果

◆跡地利用に関わる市民側の検討組織であるNBミーティングについて、持続的な活動を行っていく上での体制整備が図られた。

- ・昨年度発足したNBミーティングについて、今年度は会員の主体的な議論のもとに、会則（活動目的、正副会長、活動日時等）を決定し、活動組織としての体制整備が図られた。
- ・今年度の活動を通じて、10名程度のコアメンバーが現れてきたことも成果の一つである。
- ・活動方針として、当面は自然環境や文化財、宜野湾市都市計画マスタープランの概要等、跡地利用に関わる基礎的事項の勉強会を重ね、次年度以降から一定のテーマを定めて市民としての意向集約を図っていくことが確認された。

◆若手の会とNBミーティングの連携により、今後も跡地利用に関する意見交換を実施し、地域が一体となって魅力ある跡地利用を目指していくことが確認された。

- ・若手の会とNBミーティングの合同で先進地事例調査を実施したことにより、双方の会の知識の蓄積はもとより、組織間交流が図られた。
- ・若手の会による提言書を題材として、若手の会とNBミーティングの意見交換会を実施し、その中では提言書に対して市民の視点から見た新たな意見も出され、今後若手の会において議論の内容を深めていく上で効果的であったといえる。
- ・また、意見交換の場では、今後も双方の交流を図り、一緒になって魅力ある跡地利用の実現に向けた取り組みを進めていくことが確認された。

◆普天間飛行場跡地利用に関わる学識者等との連携を円滑かつ効果的に行っていくための取り組みとして、「(仮)普天間飛行場跡地利用ネットワーク」の形成を目指していくことが確認された。

- ・本業務検討委員会において、これまで普天間飛行場跡地利用の計画づくり等に関わってきた学識者等と連携を図りながら、今後の合意形成活動を進めていくことの必要性が示された。
- ・そのための仕組みとして、学識者等専門家による「(仮)普天間飛行場跡地利用ネットワーク」を形成し、ネットワーク会員との情報交換や、ネットワーク会員による合意形成活動の支援（若手の会やNBミーティング等への専門的助言や地権者への講演会等）に向けて、連携方策の具体化及び実践を図っていくことが確認された。

2-3 地権者・市民への情報提供、意見交換等の取り組み成果

◆地権者懇談会において、普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画や普天間飛行場跡地利用計画策定推進調査の概要、若手の会、NBミーティングの取り組み状況等を周知した。その後の意見交換の場では、分野別計画の検討や今後の若手の会等での議論につながるような意見収集とともに、現時点での地権者の関心事等を把握できた。

【地権者懇談会であげられた意見分類】

- ・跡地利用計画段階における合意形成活動の進め方について
- ・（仮）普天間公園について
- ・道路・交通について
- ・振興拠点について
- ・周辺市街地整備について
- ・自然環境について
- ・環境調査について
- ・文化財調査について
- ・地権者個々の土地について
- ・地主の収入確保や資金面での支援策について 等

◆市民への情報提供を持続的に行っていくため、普天間飛行場跡地利用ニュースを継続的に発行するとともに、ホームページによる情報発信を行った。

- ・市民への情報発信として、普天間飛行場跡地利用ニュース3号～6号を発行し地権者に対する情報誌ふるさとと同様、市民への情報誌として定着させていく上での環境をつくった。
- ・また、宜野湾市基地跡地対策課ホームページを更新し、若手の会やNBミーティングの活動状況、上記ふるさと・跡地利用ニュースのバックナンバー、地権者懇談会開催状況などの情報を広く市民等へ発信した。

◆宜野湾はごろも祭りを活動PRのみならず、市民意向収集の場として有効に活用した。

- ・これまでも宜野湾はごろも祭りの場を活用して、跡地利用に向けた取り組み状況や若手の会の活動PRを行ってきたが、今年度は情報PRと合わせて、若手の会における議論の材料とするため、（仮）普天間公園に対する市民意向の把握を行った。

- ・実際にアンケート方法を工夫（パネルにシールを貼ってもらう方法で実施）したことにより、700 名を超える人々から回答を得ることができ、市民意向を把握する上で有効な場であることが分かった。

◆今後、様々な場面や幅広い年齢層による活用が期待される、普天間飛行場跡地利用に関わる学習テキストを作成した。

- ・学習テキストは、宜野湾市の概要から普天間飛行場の概要、歴史・文化、自然環境に関わること、跡地利用に向けた取り組み状況までが一連の流れで分かり、また読者自らにも跡地利用のことを考えてもらうようなものとして作成しており、市内中学校等における学習資料として、また市民に跡地利用への関心を持ってもらうための資料として活用できるものとなっている。